

【令和6年度 運輸安全マネジメント 安全重点施策実施結果】

安全重点施策	令和6年度実施結果
(1)輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。	・経営トップは年1回の社長巡回について、『無事故表彰』等の機会を設けて各営業所を訪問し、あわせて『小集団活動』『乗務員基礎講習』といった場も活用して、職員及び乗務員に対して安全が最も重要であるという意識の徹底を図りました。 ・安全統括管理者は日々各営業所を巡回し、職員会議や明番座談会を通じて、職員及び乗務員に対して安全が最も重要であるという意識の徹底を図りました。 ・経営トップは安全統括管理者の助言を元に、デジタルタコグラフの機能を有効活用し、以下各項目について定める指標を達成することで、社訓『エクセレントカンパニー宣言』に掲げる「輸送の安全確保」および「関係法令遵守」の実現、さらには「品質向上」「地球環境保護」の推進を図りました。 ＜安全指標としての設定値＞ ・最大拘束時間(1乗務21時間)違背率＝0% ・最高乗務距離(1乗務365Km)違背率＝0% ・大幅な最高速度超過違反発生件数＝0件 ・急加速回数＝(1乗務平均)10回以内 ・急減速回数＝(1乗務平均)1回以内 ・空車アイドリング時間＝(1乗務平均)2時間以内 その結果、令和5年度年度末時点において、以下の項目については目標を達成することができました。 ・急加速回数＝(1乗務平均実績)2.55回 ・急減速回数＝(1乗務平均実績)0.53回 ・空車アイドリング時間＝(1乗務平均実績)0時間32分 ・経営トップおよび安全統括管理者は、各事業所に対してインターネットによる適性診断受診設備の活用を指示し、その結果、令和6年度においては1,877人の乗務員(39.8%)が受診しました。

【令和6年度 運輸安全マネジメント 安全重点施策実施結果】

安全重点施策	令和6年度実施結果		
(2)輸送の安全に関する費用支出及び投資を、積極的かつ効率的に行ないます。	《日本交通 全14事業所合計》		
	(安全・環境に関する投資)	実施内容	(万円)
	1.トヨタ新型タクシー車両(JT)の導入	衝突防止装置等の装備車両	20,000
	2.ハイブリット車両の導入	(ハイヤー)代替車両に順次導入	30,000
	3.スタッドレスタイヤの装着	(ハイヤー)保有全車両に冬季装着	300
	4.ドライブチャートによる事故防止	ドラチャによるリスク運転の可視化、指導	3,000
	5.一般モニターによる乗車チェック	一般モニターがタクシーに乗車しての安全チェッ	300
	6.JPタクシー左補助ミラー取り付け	JPタクシーの左折の際の左下後方確認	10
	7.コミュニケーションツールの活用	Nポタ、マタモスにて情報の迅速な共有	300
	(運行管理体制の整備)		
	7..アルコールチェッカーの活用	新型機器運用を全事業所継続	20
	8.スマホ活用 of アルコールチェック	ハイヤー事業所で実施	600
	9.乗務員の運転経歴書取得	ハイヤー事業所で実施	70
	10.免許証確認装置の運用	全事業所で実施	120
	11.業務システムの活用	Windows 11 への移行、新PCの交換	600
	12.薬物検査の実施	違法薬物の検査(定期健診時実施)	175
	(研修・啓蒙活動等の取組み)		
	13.NASVAネットの活用	インターネット活用の適性診断受診	350
	14.保持キロ向上	燃費節減による安全性向上	20
	15.「愛車デー」の実施	整備・清掃状況の総点検(ハイヤー)	10
	16.安全センターの運営	専門部署による安全指導継続	3,000
	17.総合研修センターの運営	入社時安全教育・UD研修の実施	4,500
	18.専任教官の全営業所配置	専任教官による安全教育実施(ハイヤー)	1,500
	19.健康管理プロジェクトの推進	動脈硬化による血管映像	200
	20.ストレスチェックの実施	従業員の心身健康の維持増進活動を支援	500
	21.CWO制度の運営	ウェルネス経営の実現に向けた諸活動の実施	450
	22.社内広報活動の実施	安全に関する啓蒙活動の継続	350
	23.クールヴィズ・ウォームヴィズ実施	環境負荷の軽減	10
	23.事故防止小集団活動の実施	乗務員による自主的な事故防止活動への支援	80
	24.事故発生者・上申前事故防止講習	安全に関する事故防止講習	100
	26.ドライブレコーダーの映像活用	安全に関する啓蒙活動の実施	10
	27.安マネ(ガイドライン、リスク)セミナー	安全セミナーへの参加	10

【令和6年度 運輸安全マネジメント 安全重点施策実施結果】

安全重点施策	令和6年度実施結果
(3)輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を行ないます。	・令和6年度においては、計2回の内部監査を実施し、安全管理体制の浸透を図りました。
(4)情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。	・役員会、安全マネジメント会議、所長会議、職員会議等を計画的に開催し、安全に関する情報の伝達や共有を職員間で行ないました。 ・明番座談会、班別座談会を計画的に開催し、乗務員に対して安全に関する情報の伝達や共有を行ないました。 ・社内イントラの活用で、経営トップ以下全職員が事故情報や安全に関する指標データを共有し、乗務員にその内容や問題点を伝達することで輸送の安全確保を実現することに努めました。 ・経営トップは自ら以下、経営管理部門・営業所において情報共有手段としてフェイスブックを活用し、各所からの報告に関しては、定めた『24時間ルール』の適正かつ迅速なる運用に努めました。 ・社内の『事業継続計画』の定めに従い、令和6年年9月1日に全社を通じた『防災訓練』を実施しました。 ・安全統括管理者は自ら主体となって、事故担当者会議を定期的に行ない、各所の事故事例を伝達することで要因を共有し、乗務員教育における活用を指示しました。

【令和6年度 運輸安全マネジメント 安全重点施策実施結果】

安全重点施策	令和6年度実施結果
(5)教育、研修の具体的な計画を策定し、的確に実施します。	・指導要領の年間教育計画に基づき、乗務員に対して、輸送の安全に関する教育研修を行ないました。 ・安全統括管理者は、各営業所における毎月の職員会議で、運行管理者に対し、輸送の安全に関する教育研修を行ないました。 ・経営トップは、毎月の役員会（安全マネジメント会議）において、本社管理部門職員に対し、輸送の安全に関する教育研修を行ないました。